令和６年度防火管理者講習について（ご案内）

紀勢地区広域消防組合消防本部

１　講習の目的

消防法第８条により、一定規模以上の防火対象物の管理について権原を有する者は、防火管理者を定めて、防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。

当講習は、消防法第８条第１項に定める防火管理者として必要な資格を取得することを目的としています。

２　防火管理者を選任して、消防計画を定めなければならない事業所等

区分	収容人員	建物の延べ面積	
		防火管理者の資格	
主として要介護状態にある者又は重度の障害者等が入所する施設、救護施設、乳児院、又は認知症グループホーム等	10 人以上	甲種防火管理者	
特定防火対象物 不特定多数の者が出入りする事業所等 （集会所、遊技場、飲食店、物品販売店、旅館病院、保育園、上段以外の福祉施設等）	30 人以上	300 ㎡以上	300 ㎡未満
		甲種防火管理者	甲種又は乙種防火管理者
非特定用途防火対象物 特定防火対象物以外の事業所等 （共同住宅、学校、事務所、図書館、寺院、工場倉庫、その他の事業所等）	50 人以上	500 ㎡以上	500 ㎡未満
		甲種防火管理者	甲種又は乙種防火管理者

３　講習種別及び講習開催日（甲種(新規)は、２日間の講習となります。）

開催回	講習種別	講習開催日	受付期間
第１回	甲種（新規）	令和６年５月 16 日（木）、17 日（金）	※受付期間は、都合により変動するため、日本防火・防災協会のホームページ上で御確認ください。
	乙種	令和６年５月 16 日（木）	
第２回	甲種（新規）	令和６年６月 13 日（木）、14 日（金）	
	乙種	令和６年６月 13 日（木）	
第３回	甲種（再講習）	令和６年７月 12 日（金）	
第４回	甲種（新規）	令和６年９月 12 日（木）、13 日（金）	
	乙種	令和６年９月 12 日（木）	
第５回	甲種（新規）	令和６年 11 月 14 日（木）、15 日（金）	
	乙種	令和６年 11 月 14 日（木）	
第６回	甲種（新規）	令和６年 12 月 12 日（木）、13 日（金）	
	乙種	令和６年 12 月 12 日（木）	
第７回	甲種（再講習）	令和７年２月 14 日（金）	
第８回	甲種（新規）	令和７年３月 13 日（木）、14 日（金）	
	乙種	令和７年３月 13 日（木）	

４　定員

甲種（新規）	甲種（新規）と乙種の受講者を併せて、各回 60 名
乙種	
甲種（再講習）	60 名

５　受講手続・受講料等

一般財団法人日本防火・防災協会のホームページで申込み方法等を御確認ください。

⇓

https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/index.html

６　講習会場

三重県松阪市嬉野権現前町 423-9
松阪市社会福祉協議会 嬉野支所 嬉野社会福祉センター 集会室

７　問い合わせ先

【 **講習、受講手続**に関する件 】	【 **防火管理者の制度**に関する件 】
一般財団法人日本防火・防災協会	紀勢地区広域消防組合消防本部予防課
TEL　03-6263-9903	TEL　0598-82-3613
FAX　03-6274-6977	FAX　0598-82-2767
https://www.n-bouka.or.jp/	http://www.ma.mctv.ne.jp/~kisei_fd/